

経済産業省

令和4年7月4日

ニチコン株式会社

執行役員 統括部長 佐藤 達郎 殿

経済産業省産業保安グループ電力安全課長

ニチコン株式会社製蓄電システムにおいて発生した単独運転事象について

今般、貴社及び送配電網協議会から、配電線工事実施時に、貴社が製造する蓄電システム^{※1}が系統から適切に解列せず、単独運転が継続してしまう事象^{※2}が発生した旨の報告があった。

この事象は、当該製品が設置されているその他箇所においても、当該製品の使用を継続することにより、需要家に家電機器の故障リスクを抱えさせるほか、配電線の保守管理を行う作業者に感電リスクを負わせていることとなる。

については、これらのリスクを早々に解消するため、可及的速やかに単独運転を生じさせないための対策を講じるほか、当該システム設置者及び一般送配電事業者に対し、速やかに関連情報を提供することを求める。

※1 対象製品の型式（シリーズ） ESS-T1、ESS-T3、ESS-H2、ESS-H1（廃版）

※2 単独運転が継続してしまう事象 電気事業法に基づく電気設備に関する技術基準では、低圧の電力系統の連系において、系統事故後の事故被害の拡大を防止するため、単独運転発生時は分散型電源を自動的に解列させることで、充電状態を解消することを義務づけている。